

●災害対応状況(大和川河川敷緑地公園他 1 公園、河川敷駐車場)

・大和川高水敷浸水日数

年	R3	R4	R5	R6	R7
日数	6	3	4	10	1

●リスク分担(大和川河川敷緑地公園他 1 公園、河川敷駐車場)

・リスク分担表(案)

種類	内容	負担者	
		市	指定管理者
法令等の変更	施設等の設置基準の変更など、法改正に伴い公園施設等の整備が必要となった場合	○	
	上記以外の場合		○
第三者賠償	指定管理者の帰責事由により周辺住民等に損害を与えた場合(不適切な管理運営等による騒音・振動等の苦情)		○
	上記以外の場合	○	
公園利用者への損害	指定管理者の帰責事由により利用者に損害を与えた場合(不適切な管理運営等によるけが等)		○
	上記以外の場合	○	
物価等の変動	収支計画に多大な影響を与えるもの	○	
	上記以外のもの(人件費・物品費を含む)		○
金利変動	金利の変動に伴う経費の増減があった場合		○
不可抗力	指定管理者の帰責事由による場合		○
	テロ、暴動、天災等により、業務の中止などの履行不能、利用者への損害及び施設・設備の損壊等があった場合	○ (両者の協議による)	
資金調達	市の支払遅延・不能に関するもの	○	
	上記以外の場合		○
税制度の変更	税制度の変更があった場合	○ (両者の協議による)	
施設・設備等の補修・修繕 物品等の損傷・損壊・盗難	指定管理者の帰責事由による場合		○
	一件当たり 300 千円を超えない場合(経年劣化の場合も含む)		○
	上記以外の場合	○ (両者の協議による)	
債務不履行	市による協定内容の不履行があった場合	○	
	指定管理者の業務及び協定内容の不履行があった場合		○
情報管理	指定管理者の帰責事由により情報が漏洩した場合		○
指定期間満了時等の費用	指定の期間が終了した場合、または、指定期間中における指定管理の取消をした場合における業務引継に要する費用		○